

## ライフサポートレジデンスゆらら船堀駅前 生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	スタートケアサービスカブシキガイシャ
	スタートケアサービス株式会社	
事業者の所在地	(〒134-0083) 東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号	
事業者の連絡先	電話番号	03-6880-3270
	FAX番号	03-6880-3260
	ホームページアドレス	<a href="http://www.starts.co.jp/s-careservice">http://www.starts.co.jp/s-careservice</a>
事業者の代表者名	代表取締役社長 山崎 千里	

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人等の種類	なし	<input checked="" type="radio"/> あり : 株式会社
	名称	フリガナ	スタートケアサービスカブシキガイシャ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒134-0083	東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号	
	東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号		
事業主体の連絡先	電話番号	03-6880-3270	
	FAX番号	03-6880-3260	
	ホームページアドレス	なし	
		<input checked="" type="radio"/> あり	<a href="http://www.starts.co.jp/s-careservice">http://www.starts.co.jp/s-careservice</a>
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	山崎 千里	
	職名	代表取締役社長	
事業主体が行っている主な事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</li> <li>・ 特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護</li> <li>・ 通所介護（デイサービス）</li> <li>・ 居宅介護支援</li> <li>・ 訪問介護</li> <li>・ シニア賃貸住宅</li> <li>・ 障害者福祉サービス</li> <li>・ 保育所</li> </ul>		

### 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先			
住宅の名称	フリガナ	ライフサポートレジデンスユララフナボリエキマエ	
	ライフサポートレジデンスゆらら船堀駅前		
住宅の所在地	(〒134-0091) 東京都江戸川区船堀4丁目8番10号		
住宅の連絡先	電話番号	03-5878-6332	
	FAX番号	03-3877-3267	
	ホームページアドレス	<a href="http://www.starts.co.jp/s-careservice/yurara/">http://www.starts.co.jp/s-careservice/yurara/</a>	
住宅の管理者名	佐藤 美紀子		
住宅の開設年月日	平成25年3月1日		
居住の契約方式	普通賃貸借契約		

#### 4. 生活支援サービスの内容

##### 生活支援サービスに関する方針等

ライフサポートレジデンスゆららでは、入居者の自由な意思決定を最大限に尊重するという基本前提の上で、事業運営を執り行うものとします。要支援・要介護認定の有無にかかわらず、入居者の有する能力に応じた生活支援サービスおよび選択サービスを提供し、入居者が自立・安定した日常生活を営むことができるようサポートします。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

##### 住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。

##### 生活支援サービスの内容

■基本サービス	料金（税込）	（提供者・提供方法）
状況把握（安否の確認）	賃借人 30,000円 ／月額  同居人 15,000円 ／月額	（提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 1日に1回、ご自宅へ直接訪問のうえ、安否のご確認を行います。直接訪問をご希望されないお客様には、別途協議の方法にて、安否確認を行います。（2回以上の安否確認は、別途有償での選択サービスとなります。）注）サービス提供の時間帯は、概ね9：00～12：00までの間で、1世帯あたり5分以内を目安と致します。
生活相談 健康相談		（提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 日常生活における多岐に及ぶ各種相談を受け付けます。また、必要・ご希望・ご予算に応じ、専門家・提携業者への紹介・手配をサポートいたします。
緊急時対応サービス		（提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 日常における健康相談を受け付けます。更には、必要・ご希望に応じ、専門の医師・医療機関・専門家 等への紹介・手配をサポートいたします。
		① 緊急通報システム及び緊急時対応 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュまたは 総合警備保障株式会社） 緊急通報装置を押すことで、1階事務室ならびに警備会社（総合警備保障株式会社）に緊急を知らせる通報がなされます。日中（9：00～18：00）であればコンシェルジュが、夜間（18：00～9：00）であれば警備会社（総合警備保障株式会社）が一定の時間内でご入居者様のもとへ駆けつけ、応急対応に当たります。
		② 救急車の手配 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ または 総合警備保障株式会社） 緊急度・状況に応じて救急車を手配いたします。
代理オーダーサービス		③ ご家族への連絡 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ または 総合警備保障株式会社） ①②の事案が発生した場合、ご家族へのご連絡を速やかに実施致します。
		① 宅配便の受取 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） お部屋にご不在の場合でも、コンシェルジュにて到着荷物の一次受取・お預かり致します。 ※代金引換えによる荷物のお受け取りには、対応致しかかねます。 ※郵便物のお受け取りは代行できません。 ※お預り荷物の破損・毀損につきましては一切の責任を負いかねます。
		② 宅配便の配送手配 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） お荷物をお取次ぎし、宅配業者にお渡しいたします。 ※事前に配送代金（見込み額）をご準備頂きます。 ※お預り荷物の破損・毀損につきましては一切の責任を負いかねます。
		③ タクシー手配 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 電話オーダーにより、タクシー迎車の手配をいたします。 ※迎車費用ならびにご利用実費は、直接タクシー会社宛にご清算頂きます。
		④ チケット手配 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 電話オーダーにより、各種チケットの手配をいたします。 ※チケット内容によっては応じられない場合がございます。 ※料金につきましては、実費前払いとしております。
	⑤ 長期不在時の居室管理 （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） 長期でお部屋をご不在とされる場合に、居室管理（状態確認）を行います。 ※金品貴重品等の紛失破損につきましては、一切の責任を負いかねます。	
	⑥ ごみ回収サービス （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） ご希望に応じ、家庭ごみを居室玄関まで引き取りに伺います。 ※ごみ収集指定日の1日1回限定。午前9：00迄に玄関前に出していただく事を原則として、午前中に収集に伺います。 ※ゴミの分別は、ご入居者様自身でご対応頂きます。尚、分別が適正になされていない場合や、定刻までに回収できるご用意を頂けない場合は、回収をお断り致します。	
⑦ お買い物ツアー （提供者：スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ） ご希望に応じ（毎月先着5名迄）、所定の時間・場所に送迎をいたします。		

■選択サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
資産相談	—	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 日常における資産相談を受け付けます。更には、ご希望に応じ、専門のスタッフ・専門家・専門業者への紹介・手配をサポートいたします。
配食サービス	右記参照	(提供者:株式会社らく食) 容器を用いた仕出し方式により居室への配食。 都度注文:朝食480円、昼食570円、夕食570円(料金は軽減税率対象、8%税込金額となります。)注文、キャンセルとも前日17時までとなり、以降は100%キャンセル料がかかります。コンシェルジュは注文時の取次ぎや、変更時の取次ぎのみをいたします。お支払や、食事内容に関しては提供者が窓口となります。
長期不在時の居室管理追加	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 長期不在時の居室の室内換気を行います。 1日1回1,000円 ※1日1回約3時間の換気時間で行います。 ※金品貴重品の紛失破損につきましては、一切責任を負いかねます。 ※天候によっては応じられない場合がございます。
行政手続代行・同行	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 行政機関への各種手続き(転出・転入手続き、住民票の取得など)を代行、または同行いたします。 代行:2,000円/時間 同行:1,500円/時間 ※使用した交通費に関しては、コンシェルジュスタッフ分の交通費と合わせてのご請求となります。 ※代行の場合、委任状を頂戴いたしますが、委託内容によっては応じられない場合がございます。 ※コンシェルジュの出勤状況や、時間帯によっては対応できない場合がございます。
インターネット手続代行	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) インターネットショッピングや通販の注文手続き 代金:お買い物合計金額(送料等含む)の10%
安否確認追加サービス	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 基本サービス(1日1回)とは別に、安否確認の追加対応をします。 月極追加:月額6,000円 個別追加:1回500円
買い物/家事代行サービス	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 家事代行1500円/1時間 買い物同行1500円/1時間 買い物代行2000円/1時間(それぞれ15分単位で換算できます。) ※コンシェルジュの出勤状況や、時間帯によっては対応できない場合がございます。 ・買い物代行/購入予定の料金をお預かりし、領収書と現品とおつりを返却します。 ・家事代行/体調不良等により家事が行えない場合、代行いたします。
受診同行サービス	右記参照	(提供者:スターツケアサービス株式会社 コンシェルジュ) 1時間1,500円 病院への受診時に付き添い同行いたします。 ※コンシェルジュの出勤状況や、時間帯によっては対応できない場合がございます。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

## 5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
口座引き落とし明細を毎月末日までに入居者様に提示します。 ※サービス提供者が提携業者の場合は、請求方法は提携業者との契約または取り決めによります。	
支払方法	
毎月28日（金融機関定休日の場合は翌営業日）に口座振替いたします。 ※当月分基本サービスは前月28日に、当月分選択サービスは翌月28日に口座振替いたします。 ※サービス提供者が提携業者の場合、支払方法は提携業者との契約または取り決めによります。	

## 6. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	ライフサポートレジデンスゆらら船堀駅前		
電話番号	03-5878-6332		
対応している時間	平日	9 時 00 分～ 18 時 00 分	
	土曜	9 時 00 分～ 18 時 00 分	
	日曜	9 時 00 分～ 18 時 00 分	
	祝日	9 時 00 分～ 18 時 00 分	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに謝罪の上、必要な対応、措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）及び賠償を行います。		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
1 あり	実施日		
	結果の開示	1 あり 2 なし	
2 <b>なし</b>			

## 7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

サービス利用について	
各種サービスのご相談・ご用命の際には、管理事務所へのお電話またはお立ち寄りをお願い致します。コンシェルジュにて随時対応を承ります。	
ご利用サービスにつきましては、事前予約が必要なものや、職員配置の都合等により当日にサービス提供ができない場合がございますので、予めご了承ください。	
コンシェルジュの出勤や外出・休暇などの状況・予定を掲示板などで告知致します。また、コンシェルジュの勤務の都合上、外出や休暇などでサービスのご提供が出来ない場合があることを予めご容赦願います。	
居室への立ち入り	
コンシェルジュは、緊急・救急と判断した場合を除き、原則居室に立ち入ることはありません。	
緊急通報システム・出動	
緊急コールボタンでの呼び出しは、緊急・救急時に限定したものとし、緊急・救急時以外での呼び出し・出動につきましては、別途有償となる場合がございます。	
各種相談サービスについて	
ご相談の内容によっては、コンシェルジュ以外の外部専門家（スタートグループ会社職員や外部有資格者など）をご紹介させていただきます。	

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約
1 か月の予告期間において文書で通知することにより、契約を解約することができます。
事業者からの解除
<ol style="list-style-type: none"><li>1 入居者の行動が他の居住者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常的生活支援方法では、これを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、契約を解除することができます。</li><li>2 前項の場合、事業者は次の手続を行います。<ol style="list-style-type: none"><li>①一定の観察期間をおくこと。</li><li>②主治医または生活支援サービス提供スタッフ等の意見を聴くこと。</li><li>③契約解除の通告について一ヶ月の予告期間をおくこと。</li><li>④前号の通告に先立ち、入居者本人の意思を確認すること。</li></ol></li><li>3 入居者が正当な理由なくサービス利用料を2か月以上滞納した場合において、相当の期間を定めてもなお期間内に滞納額の全額の支払がないときは、この契約を解除することがあります。</li></ol>

## 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 ( 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 )

説明年月日

令和 年 月 日

ご入居者に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 スターツケアサービス株式会社

住所 東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号

代表者 代表取締役社長 山崎 千里 印

説明者 印

私は、上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者名 印

住所